

変更理由書

(発注担当課：下水道施設課)

- 1 工 事 名 : 7-2 公共中新井(補)汚水管渠築造工事
- 2 工事場所 : 上尾市大字中新井地内
- 3 工 種 : 土木一式
(建設業法上の29分類)
- 4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 7 年 8 月 7 日から 令和 8 年 3 月 2 5 日まで	令和 一 年 一 月 一 日から 令和 一 年 一 月 一 日まで
契 約 金 額 (税 込)	4 4 , 1 8 3 , 7 0 0 円	4 1 , 6 5 2 , 6 0 0 円
工 事 概 要	工事延長：243.0m 汚水管布設工（リブ付硬質塩化ビニル管 φ 200mm） ：236.0m 組立 1 号マンホール設置工：5箇所 組立楕円マンホール設置工：3箇所 管路埋戻（改良土、振動ローラ）：147.7m ³ 管路埋戻（発生土、振動ローラ）：32.4m ³ 管路埋戻（改良土、タンパ）：69.5m ³ 管路埋戻（発生土、タンパ）：106.2m ³ 試掘箇所：7箇所	工事延長：230.2m 汚水管布設工（リブ付硬質塩化ビニル管 φ 200mm） ：223.3m 組立 1 号マンホール設置工：2箇所 組立楕円マンホール設置工：5箇所 管路埋戻（改良土、振動ローラ）：149.5m ³ 管路埋戻（発生土、振動ローラ）：19.3m ³ 管路埋戻（改良土、タンパ）：121.9m ³ 管路埋戻（発生土、タンパ）：32.3m ³ 試掘箇所：9箇所 【新規】 汚水管布設工（硬質塩化ビニル管 φ 200mm）：0.9 m 施工合理化調査：1式

5 変更理由

○変更理由・内容 1. 試掘工の追加について 線形変更検討のため、地下埋設物の埋設位置が不明確な箇所の試掘を追加する。 (試掘箇所 +2 箇所) 2. 試掘結果による線形変更について ・路線 3-1 を南側車線内に線形変更し、片側交互通行で施工する。 ・道路中央線と既設汚水管との離隔が少なく、No. 3-1-2 組立 1 号人孔が設置困難なため組立楕円人孔に変更する。 ・No. 1-1-1 組立 1 号人孔付近に他埋設物が確認されたため、人孔位置を変更する。合わせて、No. 1-1-2 組立 1 号人孔及び曲管が不要となったため廃止する。 (組立 1 号マンホール設置工 -3 箇所、組立楕円マンホール設置工 +2 箇所、 工事延長 -12.80m、汚水管布設工（リブ付硬質塩化ビニル管 φ 200） -11.80m) 3. 既設 No. 2-1 人孔の可とう継手について 既設人孔外側からの可とう継手設置が困難なことから、推進工法用可とう継手を用いた施工に変更する。 (汚水管布設工（リブ付硬質塩化ビニル管 φ 200） -0.9m、汚水管布設工（硬質塩化ビニル管 φ 200） +0.9m) 4. 既設路盤厚について 既設路盤厚が当初設計値と異なるため、埋戻しの土工数量を変更する。 (管路埋戻（改良土、振動ローラ） +1.8 m³、管路埋戻（改良土、タンパ） +52.4 m³、 管路埋戻（発生土、振動ローラ） -13.1 m³、管路埋戻（発生土、タンパ） -73.9 m³) 5. 下水道工事合理化調査について 下水道用設計標準歩掛表の新規制定及び改訂に資することを目的とした施工合理化調査における調書の作成について変更対象とする。 (施工合理化調査 +1 式) 以上の結果、減額変更する。	
--	--